

公共投資改革の加速について

平成18年11月10日

伊藤 隆敏
丹羽宇一郎
御手洗富士夫
八代 尚宏

これまで、公共投資の分野では、歳出削減や様々な改革が行われてきた。しかしながら、真に必要な社会資本への重点化・効率化の改革は道半ばであり、入札談合にみられるような競争性の観点からの問題も残されている。また、国と地方の役割分担の見直しは十分に進んでいない。以下を重点として、公共投資改革を加速していかなければならない。

1. 岁出改革の継続

(1) 岁出削減の継続

真に必要な事業への重点化、事業コストの官民格差是正による効率化を徹底し、国と地方の公共投資の規模については、19年度において3%削減しなければならない。また、その後4年間も、これまでの改革努力（年▲3%）を継続すべきである。

(2) 入札談合の廃絶

国、地方ともに、一般競争入札の適用範囲の大幅な拡大など入札談合廃絶に向けた改革を断行し、競争性・効率性・透明性を飛躍的に高めるべきである。国土交通大臣及び総務大臣は、年度内に具体的な改革案を経済財政諮問会議にご提案いただけないか。

2. 真に必要な公共投資への重点化

(1) 明確なP D C A（目標設定→実行→評価→反映）ルールの導入

今後、人口減少や過疎化等が進む中で、無駄を排除し、真に必要な公共投資に重点化する必要がある。国土交通大臣は、公共投資のP D C Aについて、現行の制度をさらに強化すべく、以下のルールの導入についてご検討いただき、その方針を年度内を目途に経済財政諮問会議にご報告いただけないか。

①個別事業の評価の厳格化

- －新規投資、維持更新投資の両方を対象に費用便益分析を実施
- －費用便益分析の評価の手法や範囲（環境改善効果などの間接的効果をどこまで便益に算入できるか等）を統一化
- －費用対便益比の採択基準を1を相当上回る水準に厳格化

②予算への反映の強化

- －事前評価に比べ事後評価の方が低い事業の多い分野に、新規の予算配分を削減する仕組みを導入

③長期計画におけるP D C Aサイクルの強化

- －社会資本整備の長期計画の改革が、公共投資の重点化・効率化にどの程度成果をあげているかを検証し、新計画に上記①、②を含めた改善策を措置

（2）国土形成計画の策定

国土形成計画は活力ある広域経済圏の形成に向け、効率的、効果的に社会資本整備を行うために重要な役割を担う。各地域におけるプライオリティを明確にし、限られた予算内での戦略的整備を実現すべきである。

3. 国と地方の明確な役割分担

国と地方の役割・責任を、重層構造ではなく単純明快な構造とすべきである。このため、国の直轄事業の地方負担をなくすとともに、補助事業はできる限り地方単独事業に転換すべきである。地方分権改革を推進するため、国土交通大臣は、公共投資の分野における分権改革に関する今後の取組方針についてご検討いただきたい。

4. 道路特定財源の一般財源化

安倍総理の所信表明演説における「現行の税率を維持しつつ、一般財源化を前提に見直しを行い、納税者の理解を得ながら、年内に具体案をとりまとめる。」に沿って、国民が納得できる改革を実現すべきである。